

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券配布事業	<p>①食料品価格高騰対策として、影響を受けた生活者を支援するため、地域で活用できる商品券を発行する。</p> <p>②住民登録されている者を対象として、1人あたり10,000円分の商品券を発行、およびその事務に要する経費。</p> <p>③鷹栖町地域消費活性化事業協議会へ補助金として支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品券分 10,000円×6,420人=64,200千円 ・事務費 3,880千円 <p>(内訳:消耗品199千円、委託料(封入作業)620千円、委託料(事業実施に伴う臨時的職員雇用に伴う人件費)250千円、印刷製本1,100千円、郵送料1,581千円、振込手数料130千円)</p> <p>④町民(住民登録されている者)</p>	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域消費活性化プレミアム付き商品券発行事業	<p>①エネルギー・食料品価格高騰対策として、影響を受けた生活者を支援するため、地域で活用できるプレミアム商品券を発行する。</p> <p>②商品券のプレミアム率分および事務に要する経費。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1冊あたり1,000円分の上乗せ 5,000円→6,000円(20%相当) 発行部数12,000冊 <p>③実施主体である鷹栖町地域消費活性化事業協議会へ補助金として支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム分 1,000円×12,000冊=12,000千円 ・事務費 2,000千円 <p>(内訳:消耗品100千円、委託料(事業実施に伴う臨時的職員雇用に伴う人件費)200千円、印刷製本1,114千円、広告費50千円、郵送料300千円、振込手数料200千円、コピー使用料20千円、会場等借り上げ料16千円)</p> <p>④町民</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応重点支援学校給食費軽減事業	<p>①エネルギー・食料品価格高騰に対応し、物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、教職員等を除く、町内小中学校における学校給食費を支援する。</p> <p>②食材高騰分を給食費に転嫁せずに町が負担することで、子育て世帯を支援するための経費。年間の提供食数×1食あたり単価に基づく金額に、物価上昇率を乗じた金額分を、物価上昇の影響額として支援する。</p> <p>③支出科目は賄材料費。</p> <p>年間提供食数×1食あたり単価(小学校255円、中学校300円)×物価上昇率(令和6年9月 3.2%)</p> <p>1,000千円</p> <p>④小中学校児童の保護者</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(国R6補正分)	①エネルギー・食料品価格高騰に対応し、物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、子育て世帯への給付を実施する。 ②基準日(令和7年11月1日)に、平成19年4月2日生まれ以降の子どもがいる世帯に、対象となる子ども1人あたり10千円を給付する。また、基準日以降、令和8年3月31日までに出生した子に対しても、1人あたり10千円を給付する。 ③給付金 970人×10千円=9,700千円 事務費 ・通信運搬費(郵送料) 130千円 事業費9,830千円のうち、国のR6補正分として2,400千円。 ④町民	R7.11	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(国R7予備費分)	①エネルギー・食料品価格高騰に対応し、物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、子育て世帯への給付を実施する。 ②基準日(令和7年11月1日)に、平成19年4月2日生まれ以降の子どもがいる世帯に、対象となる子ども1人あたり10千円を給付する。また、基準日以降、令和8年3月31日までに出生した子に対しても、1人あたり10千円を給付する。 ③給付金 970人×10千円=9,700千円 事務費 ・通信運搬費(郵送料) 130千円 事業費9,830千円のうち、国のR7予備費分として7,430千円。 ④町民	R7.11	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	加工用トマト生産者支援事業	①エネルギー・食料品価格高騰に対応し、農業用肥料や資材等の価格高騰の影響を受けている農業者へ支援を行うことで、食材等の安定供給に資する。 ②町の特産品であるトマトジュースの原料トマトを生産している、鷹栖町内に住所がある農業者が、トマトジュースを加工する農業振興公社へ出荷した実績に応じて、1kgあたり上限20円を給付する事業費。 ③300,000kg×20円=6,000千円 ④町内に住所を有する加工用トマトの生産者	R7.4	R8.3
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住民税非課税世帯等及び住民税均等割のみ課税世帯給付金(物価高騰対応重点支援)給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③ ・令和7年度住民税非課税世帯 810世帯×30千円=24,300千円 ・令和7年度住民税均等割のみ課税世帯 170世帯×30千円=5,100千円 ・家計急変により非課税世帯と同様の事情にある世帯 10世帯×30千円=300千円 ・事務費 476千円 (消耗品116千円、郵送料345千円、コピー使用料15千円) ④低所得世帯等	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	<p>①物価高騰の影響により、電気代や食費等の負担が増加しており、かつサービス提供に伴う価格転嫁が困難な医療機関及び社会福祉施設等に対して、当該事業を営む際の負担軽減を図るため、支援金を給付する。</p> <p>②鷹栖町内に事業所を有する、医療関係、障がい関係、介護関係、児童関係の施設に対して、支援金を給付する経費。</p> <p>③ 支援金 12,940千円 (内訳) 医療機関(8事業所) 1,100千円 障害関係(30事業所) 4,720千円 介護関係(10事業所) 5,420千円 児童関係(3事業所) 1,700千円</p> <p>④鷹栖町内に事業所を有する医療関係、障がい関係、介護関係、児童関係の施設</p>	R8.1	R8.3
9	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対策中小企業特別融資制度 利子補給金	<p>①物価高騰の影響により負担が増加している町内事業者の経営安定を図る。</p> <p>②中小企業特別融資制度に基づく融資を受けている者に対し、令和7年10月1日から令和10年3月31日までの間における支払利息の補給割合の引上げ分について、交付金を充当する。</p> <p>③65件(見込) 2,700千円</p> <p>④町内事業者</p>	R7.10	R8.4以降